

施設・里親以後の子どもたちの 自立をどう支えるのか

措置解除後のアフターフォローと自立支援のためのケア

主 催 特定非営利活動法人 ふたばふらっとホーム
共 催 日本大学文理学部社会福祉学科（井上研究室）
後援(順不同) 厚生労働省・東京都
全国児童養護施設協議会・全国自立援助ホーム協議会・全国里親会
社会的養護の当事者グループ全国ネットワーク こどもっと
朝日新聞厚生文化事業団

開催会場 日本大学文理学部百年記念館 国際会議場

開 式 の ご 挨拶

非特定営利活動法人 ふたばふらっとホーム 理事長
園 武 友

今回のシンポジウムは、2012年に行った「社会的養護施設等及び里親出身者」への全国調査を受けて、昨年に実施した、出身者の方々によるシンポジウムの内容を更に深めるために今年も計画いたしました。

当法人は、社会的養護施設及び里親出身者、即ち当事者のための団体であります。その活動としては、当事者への自立支援を行うとともに、当事者の自立支援の在り方について、広く社会に訴えることを大きな目標としています。

即ち、調査結果及び昨年度のシンポジウムで明らかになったように、社会で一人暮らしをする当事者の多くは、自立したのだからという思いで、頼れるのは自分しかないと思って暮らしています。その結果、社会の荒波の中で、人間関係につまずいたり、職を失ったり、病気になったりした場合でも、何とかして、一人で頑張るしかないという思いで、誰にも頼ることなく、孤立化する当事者が多いと聞きます。

我々は、当事者が孤立化することだけは是非避けたいと思っています。

そのためには、自立支援の在り方については、当事者の皆さんが切実な思いを語り、社会へ強くアピールすることが大切だと思っています。

皆様、当事者の方が、人前で話すことは、非常に勇気のいることです。どうか皆様、その声をしっかりと受け止めて下さい。

そして、その声を、全国各地にある当事者団体の皆様と、社会的養護施設及び里親の皆さん、並びに、当事者をサポートして下さっている多くの皆さんと連携しながら、当事者が心から願っている自立支援の在り方を広く社会に訴え行政に働きかけていかなければならないと強く思っております。

さて、本日は、長年にわたって自立支援のために努力されておられる星先生、高橋さん、坂本さんをコメンテーターとしてお招きしています。それぞれの立場から率直なアドバイスをいただければと思います。

又、会場の皆様にも、今日シンポジウムで語られたことをしっかりと受けとめて、それぞれの立場で当事者への自立支援のためにお力添えを頂ければと思います。何卒よろしくお願い申し上げます。

2014年 施設・里親以後の 子どもたちの自立に関するシンポジウム

日本大学文理学部百周年記念館 国際会議場

開式のご挨拶	1
非特定営利活動法人 ふたばふらっとホーム 理事長 園 武友	
2014年基調報告	4
非特定営利活動法人 ふたばふらっとホーム 理事 原島 一実	
第一部 施設・里親から育った者によるシンポジウム	7
シンポジスト 社会人 成田 翼	
佐野 優 (社会的養護の当事者グループ全国ネットワーク こどもっと 代表)	
大学生 金子 唯	
針谷 広巳	
○施設・里親以後の生活における不安や困難について	
○経済支援・保証人等のありかたについて	
○奨学金について	
○進路選択についての準備と現状 (進路 or 就職) ……就職後の現状・実態	
○転職をしたときに求められる知識	
○当事者の活動等を通して情報の共有や支援拡大をしていく	
○子どもたちが学ぶ為の事。居場所や相談できるところ	
○施設・里親に今後、退所する子どもたちに伝えて欲しい事	
○施設職員・里親さんとの関係	
○帰る場・頼れる場としての施設・里親	
○自立において大切な事	
第二部 施設・里親を育った子どもたちの自立支援の確立に向けて	16
シンポジスト	
自立援助ホーム『星の家』ホーム長 星 俊彦 氏	
ファミリーホーム 里親 坂本 洋子 氏	
アフターケア事業所『ゆずりは』所長 高橋 亜美 氏	
閉会のあいさつ (まとめ)	24
非特定営利活動法人 ふたばふらっとホーム 理事 武藤 素明	
シンポジウムの提言 (今後の自立支援活動に向けて)	
2014年施設・里親以後の若者の自立支援への一考察 (シンポジウムから)	28
日本大学文理学部社会福祉学科教授 井上 仁	

2014年 基 調 報 告

(2014年7月6日)

非特定営利活動法人 ふたばふらっとホーム理事

原 島 一 実

我々が平成23年度に実施した「社会的養護施設等および里親出身者実態調査概要報告」では、全国の児童養護施設・児童自立支援施設・里親会・児童援助ホームの方々のご協力により多くの当事者方々から回答をいただいた事に感謝申し上げます。

その結果として、社会的養護の出身者が「社会に出て困った事」としてあげているのは

- ◎ いきなりひとりになりさびしかった
- ◎ 自分の気持ちを話せる人がいない
- ◎ 職場の人間関係がうまく行かない
- ◎ 相談相手がいない
- ◎ 施設・里親出身者といえない

などが挙げられている。

この事は、施設で生活しているときは、困った事があれば職員に相談でき、同じような境遇の仲間がおり、人と人とのつながりを実感しながら守られている生活をしていたと思います。

しかし、多くの当事者の方が18才で社会へ自立していくと「いきなりひとりになってさびしかった」の言葉でわかるように、自分をさらけ出して人との関係を築く事が難しいと感じてしまいます。

しかも、家族との関係が薄く、アパートなどの保証人を頼める人がいないこと。又、多くの当事者が高校卒業・高校中退・中学卒業の学歴しかないので学歴にコンプレックスを抱いています。

即ち、当事者の皆さんは社会生活をスタートして、直ぐに、家族のように無条件で頼れる人が身近にいない。学歴のハンデがある。又、自分の気持ちを率直に話せる人がいないなどの対人関係に悩んでしまい、孤立感・孤独感をひしひしと感じながら、自立したのだから自分1人で何とかしなければならないと必死に生きているのが実情だと思えます。

児童福祉施設の目的として、児童福祉法では「入所者に対して自立できるように養護し、あわせて退所した者に対する相談、その他の自立のための援助を行うこと」となっています。又、当事者のうち単身者の方は「困った時に頼った人」として60%以上の方が、出身施設の施設長・職員あるいは里親に相談しています。

しかし、今の児童養護施設などでは、アンケート調査で当事者の方々が求めている「当事者がいつでも集まれ、いつでも語り合える場所」「病気や離職などで住むところに困った時に一時的に身を寄せる場所」が確保されているでしょうか？又、東京都は自立支援コーディネーターが配置されていますが、全国的には自立支援を行うための人的配置がなされておらず、当事者の相談に応じるために自宅や職場に訪問する交通費などは公の費用には含まれていません。又、現在は、自立支援を行う期間として退所してから3年間はメドになっています。このような状況の中で、児童福祉施設・里親の方々は当事者の方々の自立支援のために出来る限りの努力をしていますが、各施設だけの努力では十分な自立支援をすることが出来ません。したがって、施設・里親が、当事者を受け入れることが出来る設備・人的配置の

面で行政の財政的な支援と当事者が強く望んでいる大学進学への援助及び保証人制度へのシステムづくりが必要だと思えます。

又、当事者の側からは、自立したので何事も自分一人で物事を決めて頑張らなければならないという意識と施設の職員は現在いる子どもたちのことで精一杯で忙しくしていると思っており、施設・里親へ相談に行くことを躊躇してしまいます。又、施設の職員は入れ替えがあり、相談したくとも自分を担当した職員（心が通じる職員）がいないこと。又、施設での生活に良い思い出がなく、卒園した後は、施設とは一切関わりたくないと思っている方もいます。

さて、九州で困難な問題を抱えている子どもたちの里親を長年やられておられる土井高德氏の【神様からの贈り物—希望と回復の物語—】のまえがきで述べられている「子どもたちは、私たちの未来であり、子ども支援は未来に対する希望の投資です。こうした子どもたちの未来を妨げているのは、本来子ども達自身を守ってくれるべき養育者や家庭という健やかに育つ場を失ったという「孤立化」であり、その結果による「無力化」でしょう。したがって、子どもが回復する基礎は他者との新しい結びつきや絆を創造し、子どものエンパワーメントとしていくことにほかなりません」と述べています。

即ち、我々が行った調査結果で示されているように、現在、社会で自立している当事者の方々は、厳しい社会の中で、自分の気持ちを率直に話せる人がいないなどの対人関係に悩みながら、孤立感・孤独感をひしひしと感じながら生活を営んでいると思えます。

現在、当事者自身によるグループ及び施設・里親関係者が、施設・里親から社会に巣立った当事者への自立支援を行っている団体が全国に幾つか立ち上がっています。

これからの社会は、貧富の差が大きくなると言われています。このような社会では、施設出身者のように多くの困難な思いを背負っている社会的に立場の弱い人々が、ますます苦しめられていきます。したがって、自立した当事者の現状を知ってもらうために、我々は当事者の方々率直な思いを発信する場として平成25年7月7日に当事者の方々によるシンポジウムを開催しました。

そのシンポジウムの中では、

- 1、普通の家庭だったら、スーパーに買い物へ行くことや光熱費を節約することなどを、親から自然と学び経済感覚を身につけますが施設で生活するとその機会がなく、社会へ出ると給料日まで計画的にお金を使うことが出来ず、給料前は、100円で1週間を過ごすこともあった。特に家賃を払わなければならないという重圧があり、金銭管理がうまくいかなかった。施設生活は守られており、施設では、社会の常識を学ぶことが出来なかったと思う。
- 2、社会に出て、困ったとき、誰かに頼るって感覚はなく、相談とか支援は求めず、とりあえずは自分の力で頑張ろうと思った。
- 3、たとえ、大学や専門学校に進学できたとしても、学生支援機構などからの奨学金とアルバイトで生活費と学費を出さなければならない。しかも、奨学金は利子が付き、借金であるので働くと返済しなければなりません。もし返済しなければブラックリストに載るので大変です。
- 4、施設を出るときは、施設長が保証人になってくれますが、退所してしばらく経ってから、引っ越しする時の保証人を探すのが大変です。家族に頼んでも家族がすでにブラックリスト載っているので保証人にはなれませんでした。
- 5、社会生活を送っていると、失敗できないという思いは頭から離れないです。しかし、誰でも失敗すると思えます。その時、頼るところがないと思えます。以前の自立援助ホームでは、25・6歳まで

は入れたと思いますが、児童福祉法上の施設になったことにより、20歳までとなったのでとても残念です。

以上、多くの貴重な意見が出されましたが、まだまだ十分に問題を掘り下げたと思いません。

したがって、今年も当事者の方々によるシンポジウムを企画いたしました。

若い当事者の方が、多くの人前で自分の経験や思いを話すことはとても勇気のいることです。

このシンポジウムで話された切実な思いを真摯に受け止めて、社会的養護の関係者の多くが当事者の方々と一緒になって、当事者の苦しい現実を広く社会に発信して、行政を動かし、少しでも当事者の方々が自立していく不安を解消し、孤立化することを食い止めることだと強く思っています。

最後に、今年のシンポジウムに参加された方が語った言葉を紹介したいと思います。

それこそ身寄りがなくてどこにも相談や援助が受けられないと、行き着く場所は、女の人だったら夜の仕事で、男だったらホームレスになっちゃうと思います。頼るところないと、わらにもすがり思いで取りあえず優しい言葉を掛けてくれる人のところへ行ってしまおうと思うので、相談できる場所も含めて、立て直す場所っていうのはこれから絶対に必要だと思います。

2014年 施設・里親を巣立った者の 自立支援についてのシンポジウム発言記録から

(発言者氏名は省略させていただきます。発言趣旨を損なわない程度に修正をしています)

※この記録は、シンポジウムの記録から書き起こしています。資料として提供しますので、発言者の方々の了解を得ていませんので今後記録の訂正がある場合もありますのでご了解ください。
資料の複写及び引用等行わないようお願い申し上げます。

シンポジストの紹介（シンポジウムでの自己紹介から）

成田 翼 社会人

今30歳で、児童養護施設に小学校1年生のときに入所して、高校3年生で退所して、就職して寮に入り、社会人12年目です。

地域を盛り上げて、そこに子どもたちと一緒に活動する「ドンとこい駒場」という仲間作りをやっていきます。

佐野 優 社会人

私は、社会的養護の当事者グループ全国ネットワークこどもっと（各地域でやってる活動の声を集めて、みんなで情報を共有し合あい、元気になろうという目的で、2010年の4月に設立）の代表と、個人的には千葉県の当事者グループ「こもれび」の代表です。

今日は、全国組織のこどもっとの代表としてではなく、一人の当事者としてお話ししていただけるのかなと思っております。

針谷 広巳 大学生1年生

皆さん、初めまして。今、大学で社会福祉を勉強しています、僕は4歳から里親家庭のもとで暮らしていて、今は措置延長という形で、二十まで里親さんのところで生活していくつもりです。

この中でも自立という第一歩をまだ踏み出していない状況なんですけれども、これから自立という大きな壁をぶっ壊していかないといけない。

今回は自立に関するシンポジウムということで、自分が自立したときにどういう問題が起こってくるのかとか、その問題に対してどういうふうに対処していけばいいのかとか、そういうことを今日は考えながら、そして自分が里親家庭で生活してきたことを踏まえた上で、多くの意見を、多くの提案を出せたらいいのかなと思っています。よろしくお祈りします。

金子 唯 大学生1年生

私は養護施設出身者で現在大学生ということで、今日のシンポジウムに参加しました。

児童養護施設に、高校2年の春ぐらいから、入所しました。

そこで高校3年生までいたのですが、私はずっと前から学びたいことというのがありまして、美術関係のことなんですけど、それを絶対に今後学んでいきたいという強い意志があって、大学に行くという前

提で、その施設にいる間の生活を頑張った成果で、何とか大学に入ることができました。

1. 施設後の困難について

○2年前に事故で骨盤骨折に遭って、そのとき実は引っ越しの最中だったんです。

友達と一緒に住んで、もう一人の友達のうちに引っ越すところだったんです。

そのときに一番困ったというか、まあ、骨盤を折って3カ月入院してたんですけど、実際に、何ていうんですか、普通の方といたらちょっと語弊があるかもしれないですけど、実家に物を置いておけるじゃないですか。自分の家具だったりとか、服だったりとか、持ち物ですよ。要は、資産。それを置いておける場所がないんです。例えば引っ越しした後であれば、別にそこに家賃払えば、置いておくことは可能だと思うんですけども、まさに引っ越しの最中だったので。

骨盤骨折って、身動きとれなくなるんですよ。1カ月間車いすで歩けなくなりましたし、自分で何もできないんです。外に出れるわけでもないの。そのときに困ったことといえば、やっぱり何かをしてくれる人が、本来だったら家族じゃなきゃいけないって、病的には「親族の方、もしくは家族の方はいらっしゃいますか」って言うんですけど、僕は実際、今家族と呼べる人は、まあ、姉がいるんですけど、姉はもう結婚してるので、迷惑掛けたくなかったんで連絡しなかったんですけど、まあ、そういう頼れる人がまずいない。これが一番困ったことですかね。

○子育てのことですごく困りました。17歳のときに妊娠して、18歳で出産してるんですけど、ほんとびっくりするぐらい何にもわかんなくて。子どもが生まれるときに国民健康保険を払ってれば、市役所に申請すれば出産祝い金がもらえるよとか、そういうのとかも全然知らないし、だからといって貯金してる年でもなかったの、最悪トイレで産もうかなと考えてて。

生まれたら生まれたで、一緒に子育てをしてくれる人というのがいないし聞けないから、ほんと小さい頃、おむつはどこで買っていいだろうとか、着替えどこで買えばいいんだろうとか。

例えば外でご飯食べに行ったときに、赤ちゃんが泣いちゃったら迷惑掛けるから、外に出なきゃいけないのかなとか、ほんと闇期当来みたいな感じで。昼夜逆転して。

うちの子3歳まで完全母乳で育ててるんですけど、かみちぎられるかと思ったぐらいで、母乳あげても、おむつ替えても、抱っこしても泣き止まない。これ、何で？ みたいな。具合が悪いわけでもないし、わかんないから救急車呼んだりとかということもしたし。だから、子育てを教えてくれる人がいないというのは、本当に困ったことですね。そして怒り方も知らないし。

○一般の社会人の方は、もう苦しい時期を乗り越えて、いろいろ頑張って、培ってきた今があるという感じだと思うんですが、私はまさしく今、苦しいです。

何が苦しいって、まず前提として、一人暮らしを、まあ、大学が始まって2カ月ぐらいで一人暮らし始めたんですけど、何したらいいかわからないんですよ、一人暮らしで、生活って何だって、思っちゃうんですよ。

その理由が、母と2人で、ずっと母子家庭で生活してきたんですけど、母は精神的にちょっと疾患を持っていたのかな。まあ、今だともう推測でしかないんですけど、でも普通の生活ができるような人で

はなかったんです。かんしゃく持ちで、いつも気分で動いていて、何か気に障ることがあったら、誰彼構わず、特に私に向かって当たり散らすというような人でした。

家事の能力もほとんどない人。思い返してみても、手料理を作ってもらった記憶って数えるぐらいしかなくて、ほぼ外食か買ってきた出来合いのもの。

食器洗いとかそういうものは、やる必要ないっちゃやる必要ないという感じで。洗濯もやってたのかなという感じで。もしかしたらちっちゃいときは着たら捨ててというような感じだったかもしれないですね。とにかく、母から家事をどのようにやるかとか、あと時間をどのように使うか教えてもらえなかった。

○高校のときに、施設に入ったタイミングで、うつ病になってしまったんです。で、高校に通うことができなくなって、自分の部屋が施設であったんですけど、個室の一人部屋で、そこから一步も外に出られないような。何も食べられなくて、1カ月で5キロだったか10キロだったか、やせ細っちゃったりするぐらい、ちょっと重めのうつ病にかかってしまったことがあったんです。

施設を出て、大学に入ってちょっと気分が変わって、友達ができて良くなってきたなと思っていたんですけど、大学が始まって生活してみて、生活がもう本当にめちゃくちゃになってしまっていて、一瞬良くなったと思ったら、それがまた再発してしまいました。で、実は今も治療中なんですけど。

○何が困るって、まあ、うつ病って、病気になってること自体も困ってることなんですけど、今まで家事をやってはいたんですけど、何もできなくなっちゃったんです。そしたら、本当にもうご飯も食べないし、まあ、ある意味、ずっと寝てたら、お風呂にも入らない。

決まった時間にお風呂に入るとか、決まった時間にご飯を食べるとか、決まった時間に寝るとかというのが全くなくて、そんな状態で一人暮らしを始めてみたら、まあ、生活リズム狂って。

施設にいたときは、施設の職員さんが起こしてくれたり、何だかんだ学校に行けてたんですけど、大学となって、自由な時間も増えて、バイトも始めたりってなったら、まあ、そんな状態なので、バイトも、大学に通うこともちょっと失敗してしまいました。

2. 経済支援・保証人等のありかたについて

○引越しの最中の僕の場合は、友人が代わりに全部やってくれて。で、たまたまその友人が保険屋さんだったので、それで全部周りのことをやってくれたので良かったんですけど、実際は結構その友人に迷惑掛けたというところもありました。

○最近一番困ったのは、職場を変えて、職場の中で一番最初の入職手続きを取るときに、二十はとっくに過ぎてるものの、保証人が必要で、それが家族じゃなきゃ駄目みたいな感じで言われて、「え、家族いないんですけど」みたいな感じで、「いや、それはちょっと本部通らないんだよね」って言われて、しょうがないので子どもの名前を書いたという。

○僕は高校卒業してから就職したんですけど、高校選びから、もうその先の、どんな仕事に就きたいのかというのをイメージして。まあ、僕の場合、食品会社だったんですけど、食品科学科という、まあ、園芸高校を出てるんですけども、そこでもうある程度の就職先までイメージしてるので、実際、そういう苦勞はしてないんです。

(就職後の現状・実態)

○電気もないし、エアコンもないし。もう「サザエさん」の……。波平さんのお部屋からのぞく、あの縁側をイメージしてもらえると。あの縁側の部分の、縁側がなくなっちゃったバージョンみたいな、それをさらに6畳一間にしたみたいな感じの部屋で、本当に何もなくて。

トイレとかも、その中華料理屋さんのお店の中にしかなくて、そこは夜になっちゃうと閉まっちゃう。お風呂もなくて、バスタオル巻いて、靴を履いて外に出て、外のプレハブのところにするのが敷いてあって、シャワーがぶら下がっている。そういう所で二層式の洗濯機と共にシャワーを浴びて、鍵もないので、またバスタオル巻いて、いったん靴を履いて外に出て、部屋に戻るとい部屋だったんです。トイレも、お店閉まったらないから、取りあえず1キロぐらい先のコンビニまでダッシュするみたいな、そういう場所で生活をスタートしました。

だけど、グレーゾーンがあつて。15歳で就職しました。まあ、就職っていわないですよ、バイトで入りました。でも15歳で社会には出たけど、社会的には15歳って、扱的には子どもなんですよ。だけど私たちは施設出ちゃったら、もう自立しなきゃいけない。もう自立という言葉も、どっから出てくんだっつう話なんですけど。

だって、社会的養護の中だけじゃないですか。一般的に普通に暮らしてる人達は「あんた、あしたから自立しなさいよ」なんて言われたことがありますか。たぶんないと思うんですよ。みんな、固まんでくださいね。何かそういう状況で自分がぼんと出されて、そりゃ寂しいですよ、そういう場所で、中国人しかいないから、まあ、中国語しかしゃべれないし、みんな。で、朝10時に行って、2時半でいったん区切って、お昼挟んで、4時から11時半まで働いたんですけど。

だけど一番最初、15歳だし、680円とかの時給で、でも自分でお金をもらったことがないし、その金額を1カ月後にももらったときには、友達もいるわけじゃないし、携帯も持ってなかったから、やることがないから、フルに働いてもらったお金の札束を見たときに、やっべ、これどうやって使おうみたいな、使い方のほうがわからないとか、時間の使い方だったりとか、お金はあるけど、お金の使い道がわからないとか。あとは、本当に電球どこで買っていいとか。

そのグレーゾーン、10時以降も普通に働いて、しかも一番最初、まあ、まだ今よりもうちょっと痩せてたので、チャイナ服でずっと15歳から働いたんです。中国からお取り寄せされたチャイナ服を着て、深夜はお酒も提供するので、まあ、ちょっとお疲れになったサラリーマンの方々が来るわけですよ、ご飯を食べに。

で、そういうときに15歳という年は言えないから、「18歳って言いなさいよ」と言われる意味もわからないってような感じで、何か社会に対してイラットすることが多くなって行って、社会に癒やしを求めた結果、出会い系に行っちゃいました。

5. 就職 → 転職をしたときに求められる知識

○何も苦勞せずにそれなりの会社に入って、4年でその会社を辞めてるんですけど、その後が大変でしたね。要は、苦勞をそこでしてない分、しわ寄せが後に来るじゃないですけど。結構いい会社だったので、その生活に慣れてしまっていて、結局、ランクは落ちるわけですよね。そうすると、生活力が問われて、今まで気にしてこなかった部分をすごく気にしなきゃいけなくなったりして。でも、やっぱり知識はないんですよ。

だから僕の場合は、さっきも同じなんですけども、周りに人がいてくれたので聞くことができたんですけど、それがもし聞けなかったとなると、今ここにはいないんじゃないかなという話。

○高校に求人が来てて、そこに応募しただけなので、自分からそれを探しに行くという状況は一切なくて。僕の場合は、実は2回事故ってて、そこでも事故ってるんですけど、その辞める直後にも事故ってて。

本当は、辞めるために次のところの準備はしてたんです、事故ったときも決まっていた仕事ができなくなって、又、次の仕事を探さなきゃいけなくなったんですけど、仕事のその探し方とか、あとは滞納返却などの金銭的なことなど、本当に一般的でいえば当たり前のことがわからなかったんです。

6. 当事者同士の活動等を通して情報の共有や支援拡大をしていく

○里子同士の当事者活動を毎月1回、日曜日に行っています。

地域の中で、里親制度とか、里親さんってこういう人で、里子というのはこういう立場の人なんだよというのを理解してもらいながら、支援をたくさん受けられればいいなと思っていて、地域の中で里親さんが根づいていくというのをコンセプトに今活動しています。

○地域の人たちがすごく温かい人たちで、地域の人たちに育ててもらったなという印象が強くて、僕はそのことに感謝の気持ちを感じています。

その町を盛り上げたい、施設の子どもたちにそこに一緒に入ってもらって、地域に友達ができれば、ゆくゆく相談相手にもなってくれるでしょうし、将来的に一緒に住める仲間にもなっていくでしょうし、何より心のよりどころという部分で信頼できる所ができると思うので、そういうのをつくってほしいなと思って。

地域を盛り上げて、そこに子どもたちを入れていくという活動、ドンとこい駒場というのを仲間とやっています。

まずは既存のお祭りとかを盛り上げて、そこに子どもたちに来てもらおうということをしてはいますが、今、フリーマーケットに、井上教授にお願いして、サラマット（*別注 P.15 参照）に来てもらったりとか、そういった活動をしていますので、もし興味があればご覧いただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

○社会的養護の当事者グループ全国ネットワークということで、2010年に朝日新聞厚生文化事業団さ

んと一緒になって……。各地に、全国いろんな所に当事者団体がぼつぼつとできています。今、10カ所以上に当事者団体が、立ち上がり始めてる団体も含め、多くなってきております。

その団体に声を掛けて、各地域でやってる活動の声を集めて、みんなで情報を共有し合おう、同じ当事者だけれど、生活してきた所だったりとか、あとは思ってることも違うだろうし、情報を共有し合おう、元気になろうということで、2010年の4月に設立して、全国組織こどもっと、もう丸4年たっちゃいました。

7. 子どもたちが学ぶ為の事、居場所や相談できるところ

○子どもが生まれる前も、施設から15歳で出たものの、頼れる相手もないし、友達をつくるタイプでもなかったの、一人でいることが多い。一人でどこかへ行くのも好きなんだけれど、そこに対して自分自身を肯定はしてない。自分なんて生まれてこなきゃよかったんだとか、要らない存在なんだと思ってるから、だからどうなってもいい、誰も心配してくれないと思ってる、出会い系サイトにはまって、そのときだけでもいいから自分のことを大事にしてくれる人というのを求めるようになってしまったりすることがあって、その自己肯定できなかった部分、自分を大切にできない部分と、今は当事者の仲間が要るといふこともそうだし、一般的なのという言い方は嫌だって言ったけど、一般的に暮らしてる子だって、ある意味、これ、ほんと一個人の意見としては、施設に入れたからまだセーフだったなという考えなんです。

普通に暮らしてる子たちの中でも、それこそ11月に行われる虐待防止の集会での話を聞くと自宅そのまま食べる物もなくして苦しんで死んでいっちゃう子たちが何人もいて、行方不明になっちゃう子もいてとかという中で、自分が施設に行けたというのは、私にとってはプラスに考えてることなんです。

だけど、だからといって、じゃあそうやって普通に、普通にというか、一般的に暮らしてる子たちと楽しく会話してるより、やっぱり同じように当事者として施設を出た子たちのほうが、何となくフィーリング的に何となく共有できるものがあるから、居心地がいいという。

だから、特にサロンつくってとか、ここに居場所があるとかっていうことは、私はあんまり求めてなくて、どっちかといったら、友達感覚で自分を受け入れてくれる人のほうが大事だと思う。

○居場所という意味では、相談する相手という意味では、私、しゃべることがもともとは好きな人で、もともとは多少明るい性格の人なんですけど、そんな感じでしゃべる人は割とたくさんいるので相談相手はいるんです。こういうことがあったと言うと、ああ、そうかって話に乗ってくれるんですけど、でも今は体調を崩してしまって、気分も落ち込んでしまって、家事が全くできない、何も動けないというときに、本当に看病というか、助けてくれる人はいるのかといったら、いないんですよ。

さらに、落ち込んで体調が悪いときにそれを考えてしまうと、これでこのまま動けなくなったらどうなるんだろうということも考えるんですけど、本当にもう打開策がないんじゃないかというふうになっちゃって、どんどん不安が募って、どんどん悪化していったという感じで、そこが一番困っちゃいましたかね。

8. 施設・里親に今後退所する子どもたちに伝えて欲しい事

○奨学金の探し方とか、あと就職先には、例えばハローワークに行ったらいいなんていうことも知らなかったですし、そういうのを経験させておいてあげてほしいです。職員の方とか大人の方がやるんじゃなくて、一緒にやらせてあげる。これは将来絶対使うからねというふうに、教えてあげてほしい。

○人ごとになっちゃってるんですよね、子どもたちも。自分ごととして受けてないので、自分ごとになるように、一緒に行って、こうやって調べて、こうやって見るんだよ、こういうところを気を付けるんだよというのを、一から教えてあげてほしい。ぽっと、「ここ行けば？」とかじゃなくて、ここに行って、この人に聞いて、ここからやってという。

○これはたぶん、別に施設出身者とかそういうの関係ないと思うんですけど。子どもに対してもそうだと思うし、例えばそういうのを知らない人に対してもそうだと思うんですけど、ちゃんと教えてあげてほしいです。勝手に自分が投げるんじゃなくて、相手がちゃんと理解できる方法で投げてあげてほしいと思います。

そういう、特に本当にちっちゃいことがわからないんですよ。さっきのお金の話とかじゃないですけど、養護施設に住んでる子たちは買い物に行くわけでもないですし。まあ、自分のお小遣いももらいますけど、別にそのお小遣いがないからといって食事が食べれない、住むところがない、洋服がないなんということには絶対ならないですね。国からお金を頂いているので。でも、それすらわからなくて。

そういうところで、一人の人としてというか、大人として接してあげてほしいと思うんです。わからないことを前提で教えてほしいですね。「これぐらいわかるだろう」って、それは皆さま方の意見なので、知らないこと前提で「これ知ってる？」とか、そういう言い方でも全然構わないので、もっと教えてあげてほしいと思います。

○施設を出るための準備期間ということで、何かプレハブの小屋みたいなところに、来年施設を出る子、私と、あと女の子先輩2人の3人、プラス、その担当の先生で、住み出したんですね。

本当にご飯を自分たちで炊いてみるとか、おみそ汁を自分たちで作ってみるとか、そういう何か自立に向けたことはちらほらとやっていたんです。買い物に行ってみるとか。ということはやってはいたものの、でもやっぱ足りなかったんですよね、実際、社会に出て。

○目に見えない部分、例えばさっき話に出た「頼れる人がいないよね」とかという部分とかで言ったら、頼れる人がもしいたとしても、というか、相手が頼っていいよって言ってきたとしても、頼り方を知らなかったら、こっちからは頼りようがないですよ。

○夢とか希望とか、自分がこんなことしたいんだというのを一緒に見つけられるような場だったりとか、話ができる状況というのを施設にいるときにつくってもらえたら良かったな。

そこに行くまでにはどうしたらいいんだろうね、でもきっとこんな楽しいこともあるだろうねという希望を持たせるって、すごく大事だなと思って。ていうか、私が希望を欲しかった。

9. 施設職員・里親さんとの関係

○虐待だったりとかで施設に入所する子がすごく多いという話をちらほらと聞いているんですけど、そういう中で、大人とか親とかに対して最悪なイメージを持ったまま施設に入ってとか里親のもとへ行って、関係を築くのもすごい大変なのに、施設の中で職員がころころ変わったりとか、担当の先生がころころ入れ替わって、心ない言葉を投げちゃうような施設職員も、やっぱり中にはいて。それは施設の職員を嫌いとかっていうことではなく、一人一人のモチベーションだったり、質の違いなんだろうけど、でもそういうのがあると思う。

10. 帰る場・頼れる場としての施設・里親

○社会に出て、ようやくその職員・先生との関係を築けて、頼ってもいいのかな、頼ってみようかなと思って、でもいざ社会に出たら……。別に帰ってきちゃ駄目だって言われてないにしても、施設の子もたちってどんどん毎回入ってきて、その職員だって、いくら自分のことをかわいがってくれた先生だって、また新しく子どもが入ってきたら、担当にならなきゃいけない。

そうなったときに、やっぱり考えるんですよね、行く前に。何か行って忙しかったらどうしようかなとか、今話していいのかなとか、電話していいのかなとかって。別に頼りたくないわけじゃなくて、誰にいつどうやって頼っていいかというのがわからないから、頼れなかったりとか。

11. 自立において大切な事

やはり自立において大事なものは、自分を見失わないことかなと思います。自分は何をしたいのかとか、自分はどう生きたいのかという、その目標を見失わなければ、人間何だってできると思ってますし。

(*別注)

* SalamatA (日本大学文理学部学生国際ボランティアグループ SalamatA) とは

2005年日本大学文理学部社会福祉コース(現社会福祉学科)の学生が、子どもの貧困問題の学びから自分たちでできる実践として始めたチャイルドスポンサー活動(フィリピン・カビテ州の子ども支援)からはじまり、現在は奨学金(高校生大学生対象34名の支援)の寄贈だけでなく、毎年8月に現地を訪問して小学生や奨学生と交流をし、日本の文化などの紹介のための劇やリコーダー演奏等を行っている活動である。

児童養護施設の高校生も毎年参加をして、学生たちとともに一から創りあげる体験を通して、支援をする側の努力や現地訪問で貧困でも学ぶことの意味などを、フィリピンの小学生や奨学生から学ぶなどしている。

Salamat とは、タガログ語で「ありがとう」の意味であり、A は、日本語の「ありがとう」と Action/Active などの意味を合わせた造語で交流を通じて学び合うことを意味している。

第二部 専門家からのコメント

自立援助ホーム「星の家」本部長・全国自立援助ホーム協議会会長

星 俊彦

ご紹介いただきました、星と申します。よろしくお願いします。ぱっぱっと機転が利かないものから、コメンテーターというようなのはやったことがなくて、すみません、いつも話してるようなことを話すしかないんですけれども、大学とか、奨学金とか、そういう話を聞くと、本当は、私、何か別世界の話のように聞こえてきて。ゆうべも、午前3時に、いないぞというのを確認して、しょうがないかと思って寝て、朝いるという、そういう人たちがたくさんいるところなんです。

自立援助というのは、もともとは養護施設のアフターケアをすることでいう位置づけで、施設を出た後の子どもたちが……。本当に20年前までは15歳で放り出される人とかたくさんいて、18歳未満であるにもかかわらず児童福祉法の対象から外れてしまってるような、そんな時代があったときに、それはおかしいということで、放り出された人たちを拾う施策というのが自立援助ホームというふうに、私は思うんですけど。

自立援助ホームは、年齢からいうと、18から二十という年齢を考えると、社会的な養育でいえば仕上げの段階というふうに思われがちなんですけど、支援ではなくて、やり直しであるところが一番、まあ、そういう意味では決定的というところがあると思ひまして、本当にひどいところがあるものだという、いつも頭にそれを置いていたのを思い出します。最近は違うんです。15で社会へ放り出す養護施設は、もうないです。でも高校を中退しちゃう子で、今でも時々あるんですけども。

聴いてください。中退したから、住み込み就職で県内に置いて、それで後は知らないというところが、つい最近ありました。その子がちょっとお客さんの財布に手を出してしまって、裁判所経由でうち（自立援助ホーム）に話が来たことがありましたけども、よく聞くと、養護施設が、全然もうしょうがないという状態にもかかわらず、まあ、本人も、自分を放り出してきたので、連絡したことないし、向こうも確認するということもなくという話が、つい最近ありました。

それとか、あとちょっと暴れて、訳がわからなくなった子が、施設から精神科に入院させられて、病院のほうは、落ち着いたら引き取ってくれるのかと思ったら、施設が、今度、措置が切れたから「うちには違います。ほかのところに行ってください」というような。で、それこそ18の子が、病院からうちに話が来たとか、そういうこともあったりする。まあ、そういう、要するに法に外れてしまった人たちが、最後に引っ掛かるころというものが自立援助ホームだという認識があるので、ずっとそれでやってきました。

最近は高校中退してからすぐに放り出すところや、中卒で就職させるころというのはいぶなくなってきてるので、未成年は主にはあんまり来ないです。児童養護施設を経験して、中卒なり高校中退なりで、あるいは、たまに高卒の子もいますけど、そういう子が来ることが少ないです。児童養護施設から来なくて、じゃあどこから来るのかというと、施設を経験したことない人たちが、15歳以降になって行く所をなくして来るということがすごく増えていまして。まあ、大体、それはネグレクトだったりするわけです。

そういう環境の中で思春期を迎え、まあ、中学生の頃までは学校の先生とか何とかが関わってたりするから、中学卒業して高校に行かないと、うちにいるしかない。で、うちで落ち着いてご飯も食べられなくて、要は割と浮遊してしまって、行く所がない。力があれば親をぶっ飛ばす、力が弱い子は親にどやされるみたいな、非常に苦勞があつて。そういう中で、要するにちっちゃい頃から不適切な環境の中で育った人たちが、思春期を迎えて行く所がなくなるということです。そういう方が、今、増えてるような気がします。

で、私たちはそういう中で、先ほども教育のやり直しと言いましたけれども、何をしてるかという、これは有名な話ですけども、自立援助ホームって何をしてる場所ですかと言われると、昔の人たち、昔の人たちって、私もかなり昔の人たちの1人に入るんですけど、特に何もしてないんですって言うことが多かったです。職員は何もしてないですとか、ぷらぷらしてますとかいう、まあ、冗談半分でそういうことを言う。つまり何か特別なことをするわけではなくて、一緒に暮らすんだと。要するに、生活を大事にするというか、そこで一緒にいることが重要なことだと。

それで一緒にいて何をするのかという、いろんなことが起こるわけです。だから私が星の家で目指してるものは、普通の生活なんです。穏やかで、安心できて、安全な、普通な生活を提供して、その中で仕事に通い、食事も食べて、もう一回自立へ向かうチャレンジをしてもらおうというのが私たちの願いなんですけど、なかなかそれが普通じゃないようになってきてる人たちが多くて。

普通じゃないことというのは、何か悩みを抱え込んだりとかも含めて、いろんなことが起こるわけで、まあ、そういう人たちとごたごたやりながら、情緒的な絡み合いというか、そういうものができてくる。まあ、それはいい感情だけじゃなくて、いらいらしたり、頭にきたり、悲しかったり、かみついたり、そういういろんな情緒の中、仲間と関わっていく中で、一緒に生活していく。そうすると、そこに何か関係ができてくる。で、そういう関係を、細い糸でしかないんですけども、それをだんだん太くしていきながら一緒に生きていく。そういうところで、やっぱり振り向いたときにいる人——そういうイメージですかね。

これは、誰にでも必要なことだと思うんです。困ったときに帰る所があつて、振り向いたときにいる人があつて、そういうことを私たちは目指しています。その中で、変わらずに自立性のある環境をつくっていく中で、それが子どもたちの主体性を育み、それによって生きていってくれることを願っています。こんな話は延々に続く話で。まあ、そんなわけで、どうもありがとうございます。

井上:ありがとうございます。先ほどの当事者の話なんかもあつて、まあ、彼らは自立援助ホームに頼ってないわけですけど、今、普通でない。普通じゃないといわれたとき、何が普通でないんだろうって、たぶん多くの方は思われたと思うんです。

で、やっぱり施設を出て、まあ、先ほどの子たちもあつただけど、普通の子だったらできることができないから、普通じゃない。お金の使い方がわからないなんていうのも、普通の人たちはわからないですよ。

まあ、何でそれが起きてしまうんだろうみたいなところへ行つたとき、自立援助ホームというのは巣立つことを目標にしますから、そこから働きに行つたりとかいろいろしていく中で、どうなんですか、やっぱりお金の問題とか、あるいは例えば人と人とのコミュニケーションで結構苦勞されるんじゃないですか。その辺はいかがですか。

星：まあ、児童養護施設によってもいろいろではあるんですけども、やっぱり昔ながらのひどい施設、要するに子どもを支配してというところで育ってきた子どもたちは、本当にもう、自分であることを思うために、言うことを意地でも聞かないと。それで、何かやらかしても、ばれなきゃいい、怒られなければいいという。そういうところで育ってきてしまったら、本当にこれから大変だと思うんです。そういうことで、いつも私どもは、やりとりをする中で「一回、駄目だよ、こらって怒られるよりも、もっともっと大事なものを、そのうちあなたは失うんだよ」と。で、まあ、グループホームですから、黙ってても、それがわかっちゃうんですよね。例えばここにあったお金がなくなってるとか。

そういうことで、しょっちゅういろんな物がなくなるんですけど、大体やはり夜中に巨大なネズミが出てきて、ごそごそうろうろあさってるとか。「腹減ったなら、減ったと言えればいいんだよ」って言うんだけど、やっぱりそれが癖になって、それでも夜中に盗んで食べたりしてて。

「そんなことよりも、大事なものをあなたは失うんだよ。それは信用だよ。やっぱり社会に出て何が大事って、信頼されないことが大変なことであって、信用というのを積み重ねていくことがすごく大事なんだよ」ということをいつも言うんですけども、「信用を一発で壊せる。まあ、何だか知ってるね。うそをつけばいいんだよ」。

そういうことをやっていかないと、本当に何かそうやって生きてきたんだなという人たちが時々来るんです。で、それはだから逆に、施設の常識は社会の非常識というのは、これは昔よく言われましたけども、そこら辺のところを、どう世間に通用するような行動をとれるかというところで、いつも子どもたちと、ぎゃーぎゃー、わーわーやってるような気がします。要するに、変な人と思われたくない。普通の人って何だろうって、私どもも、やっぱり一番肝心なのは信用される・・・。

というか、「うそをつかない人が普通の人だよ」と。その中でいろんなことがあるけども、信用が少しずつできてくれば、わからないことが聞けるわけだから、あるいは、信用してる人には教えてもらえるものだから、本当に自分がまっとうに生きてる、後ろめたくない生き方をしてるということが。

でも、それがすごく大変なことになるので、まずこちらとの関係をつくった上で、それが少しずつ広がっていくんだろうなと思うんですけど、その辺は非常に苦労してる場所があると思います。

井上：そうですね。まあ、しつけの再構築という言葉は使いますが、一番難しいところですよ。坂本さんのところはどうですか。いつもファミリーホームとしてたくさんのお子さんを見られてて、今、針谷君も話したんだけど、お兄ちゃんがいるから僕はというような話もありますけど、そういうところで彼らの話を聞いてていかがでしょうか、今日は。

坂本洋子（ファミリーホーム代表）

この間から、ずっと広己と私は今日のシンポジウムに本当にふさわしくないというのをずっと心の中で思っていて、すごく居心地が悪いよねという話をずっとしてたんなんです。なぜならば、やっぱり私も子どもをすごく大事に抱え込んでいる部分があって。

で、彼は二十で出ると言ったけど、私は二十でなんか絶対出られないと思ってるし、だから、まず出すつもりもないし。で、そういう意味では、今日はちょっと場違いだなと。むしろ本当に今日は勉強させていただいて、非常にいい刺激を頂いて、今後、どういう方向性で生きていかなきゃいけないのか、

育てなきゃいけないのか、教えていただいたような感じがします。

で、家は6人の里親がいるんです。星先生は3時に、あ、いないなと思って、朝起きたらいた。でも、私は違うんだよね。隣に寝ている子どもが自閉症の子で重度の子なんですけれども、その子が睡眠障害を持ってるんです。で、大体1時半ぐらいに、ケーッという鳥のような声を出して急に起き始めて、そこから数時間、寝ないでベッドで飛び跳ねたり、窓の外見たりとか、いろんなことをしながら、引きずり下ろしの、寝かせの、また起きなのというのを数時間やって、4時ぐらいにまた寝るとか。今朝なんかは4時半に起きちゃったんです。4時半に起きて、ケーッとかまた言い出して、で、その子と一緒にずっとベッドで過ごし、6時ぐらいに起きたと。そんな感じですね。だから、まあ、どこでも苦労は同じですね。でも、星先生のお話を伺っていて、やっぱり私と同じで、子どもたちに普通の生活をさせたいということ。で、そういう味わいをしてほしいなという感じで、私はずっと来ているんです。

広己の一つ上のお兄さんがいるんですけれども、この間、皆さんと一緒にIFCAに参加してシアトルに行ってきましたけれども、彼を育てている中で大事にしていることは、自己肯定感を高めて、自己受容がきちんとできるということ、私の目標にしています。で、誠に申し訳ないんだけど、自立はね、私はその後なんです。それがきちんとできないと自立はできないと私は思っているの、そういう意味では、きちんとそれができた段階で、私が言わなくてもちゃんと巣立っていくだろうというふうに思ってるんです。

ですから、そこまでは、本当に、私は児童養護施設ではないので、変な言い方をすると、何歳までも置いておけるんです。それは私がいいよというところがあれば置いておけるので、そういう意味では、もういたくないと言うまで置いておいてやろうかなというふうに思っているんです。

彼は包丁を握れない、料理ができない。これはね、彼はずっと、まあ、あんまり言ってもあれだけど、調理実習も、彼は洗い物専門で、包丁を持つのがやっぱり怖かったんです。で、首にものを巻く、マフラーをするということも彼はずっとできなかつたんです。それが、やっと高校のときに、首にマフラーを巻いて学校に行けるようになった。で、ずっと火が怖くて、理科の実験でも火を触れなかつた人が、高校のときに、だんだん調理実習で火の近くに行けるようになった。

でも、それを私は評価していて。それが全部できるようになってきたら、料理もできるだろうと思いますし、そして包丁がもし怖くて嫌だったら、調理ばさみで料理ができる方法を教えてあげようと思ってるんです。そうやって子どもにとっての生い立ちに合わせた育ちに手を貸していくということ、私はしています。

だから彼が、彼は本当に真面目なタイプなので、措置延長が二十までなので、二十になったら何とか自分で考えなきゃいけないって必死に思っています。

大丈夫です、はい。という感じで、私は子育てをしています。で、それは6人いる子どもたち、障害を持ってしようと持っていまいと、どの子どももすべて、私はそういう考えで子どもたちに接して、育てていますので、すごく楽しいです。

彼の得意なのは、うちは障害児の子がいっぱいいるので、本当に障害児のケアはすごく上手です。ハンディを持った子の扱い方とか。変な言い方をすると、おむつ替えがすごく上手です。

いつだか、私がどうしても出なきゃいけない用事があって、彼にうちの障害児、中度と重度と2人を見てもらってたんです。で、私、どうなってるかと思って、はらはらしながら帰ってきたら、彼が言った一言が「シングルファーザーになれるような気がする」って言って。で、そんな、なれなくていいで

すからとかって感じのことなんですけど、何かそれぐらいの経験が自分で自信になる、そういう何か面白い使い方をされた……。

井上：彼は今フィリピンの子どもの支援にも2年続けて参加しています。2年目には、前向きに参加し、進路も海外の支援活動をやりたいという話をしています。

針谷：そうですね、そっちの方向に決めました。

井上：本当に一直線に真っすぐに行っていただけるところはとてもうれしい子どもさんですし、逆になぜできるのかなと思ったときに、これは坂本さんのところにいる安心感、「あんたが何と言おうが、絶対見るわよ」と言われている安心感って、やっぱりありますよね。

これが、例えば自立支援施設の子どもさんたち、児童養護施設の子どもさんたちもフィリピンと一緒に行ってんですけど、彼らは来年も行くよって言えないんですね。行きたいと思っても実際には社会に出て働きかなければならないので、そんな簡単には参加できないのが現実です。

したがって、針谷君は恵まれており、うらやましいと思います。今日参加した人たちは、みんなうらやましいんじゃないかと思います。しかし、針谷君みたいな子どもさんたちばかりじゃなくて、社会の中に出て、行き場がなくなって困った子どもさんたちがほとんどだと思います。

やっぱり自立援助ホームをやりながら、出た後の子どもさんたちが、そんな状況の中から相談したい時に、その子たちを受け止める場所がないということに気が付かれた高橋さん（アフターケア相談所「ゆずりは」 所長）が、自立援助ホームの職員から、ふらっとホーム事業としての社会的養護出身者の当事者の方々のアフターケア相談事業を行っています。

ふらっとホーム事業と言ってますけど、ふらっとホーム事業といってもよくわからないですよ。平らな家？いろいろありますけども、活動を通して、頑張ることが困難な人たちに出会う高橋さんとしては、当事者の方々の自立支援をうかがいたいと思います。いかがでしょうか。

高橋：一つ言いたいのは、頑張っていないじゃなくて、やっぱり頑張りたいくても頑張れない方々がたくさんいるかなというのはあります。

ゆずりはでは、養護施設や自立援助ホーム、あと里親さんの家庭を退所した方々のいろんな相談を受けて支援させていただいているんですが、さっき当事者の方が皆さんいろいろ経験された中でこれが大変だったと話してくださった、成田君だったら入退院の手続きであったりとか、おれの荷物、今、誰が預かってくれるのというところで、実際に病院の入院の手続きや退院の手続きに関するところでやっぱり保証人の問題が出てきて、そういうことでゆずりはで支援させてもらったりとか、あと行き場のない荷物というか、捨てられない荷物をいったんゆずりはで預かるであったりとか。

あと、今、仕事の面でも、保証人ってまた必要になっていて。佐野優さんが言ったような、たぶん介護の仕事、そういった命に関わる関連のお仕事であったり、あとパチンコ屋さんとか、大金を使うような仕事って、今、必ず連帯保証人を立てろみたいなことを言われて、「保証人がいないんだけど、どうしたらいいですか」という相談であったり。

あと、「施設を退所されて母親になった。でも、子育てで、何をどうしていいかわからない」という

相談もあれば、「子どもを全然かわいいと思えない。自分は親から虐待されて育ってきたから、自分こそはいいお母さんになりたい、いっぱい子どもを愛したいと思って子どもを産んだんだけど、私、今、毎日子どもをたたいてる。もうどうしていいかわかりません」という相談を受けたりというので、皆さんがおっしゃってくれた相談は、また日々ゆずりはでも頂いている相談で、私たちもいろんな支援機関の方に力を借りながら、何とかそこに寄り添いながら支援させてもらっているなということ、あらためて感じました。

あと皆さんのお話を受けて、もう一度やっぱり退所後の大変さというところを整理させてもらったときに、退所前にいろんな支援があったらいい、いろんなことを身に付けたらいいって、たぶんもう挙げれば切りがないと思うんだけど、足りないことって絶対に出てくる。退所後に、こんなことが起きるんだとか、これは教えてもらったはずだけど。

例えば「取りあえず、はんこは絶対押すなみたいなことを、施設とか何かの勉強会で教えてもらったけど、はんこ押しちゃいました。それで50万の契約しちゃって、僕、払えません」みたいなことで相談を受けたりしています。だから、足りないことは必ずあるという前提で。

で、困ったときに、やっぱりどうやって私たちが助けてと言ってもらえる存在になるか。私たちみたいな相談所でもいいですし、各養護施設でもそうだし、自立援助ホームもそうだし、坂本さんのような養育家庭でもそうだし、見送った大人やその施設がいかにか、これ困ったとか、こんなちっちゃいこと何か相談しづらいなとかということでも、ちょっと電話1本かけてみようかとか、聞いてみようかと思ってもらえる場所になるために、退所者の方や在籍している子が頑張るんじゃなくて、私たち支援する側がどうしたらそれを思ってもらえるような支援ができるかということが、やっぱりまず一番考えなきゃいけないことだなと思いました。

あと、退所後支援って、年齢で区切れない。退所後3年間、退所後5年間、支援しますよという話ではなくて、何歳になったら困るかもわからないし、やっぱり何歳になっても困る社会の仕組みというか、この日本社会というのは地縁・血縁者が十全に機能して、地縁・血縁者こそが最大のセーフティネットになっている社会であるので、その最大のセーフティネットが根こそぎない、持ちたくても持てない、社会的擁護で育たなければいけない皆さんにとっては、何歳になったら大丈夫とかいうことではなくて。

それって、でも親家族がいても、私たちでも、いつ何歳になったらどの場面で何に困るかわからないというのもあるので、退所者支援というのも、何歳までで終わりとか、何歳までということ、こちらが打ち出すことではないかなということ。

あと、虐待環境で育ってこなかった私なんか偉そうに言うことではないんですが、やっぱり子ども時代に受けた傷つきというのは、本当に計り知れないものだと思っているので。それは消えてなくなる、完治するというものではなくて、それぞれに一生抱えながら。でも、その傷つきと共に、自分がそういう痛みを負ってるからこういうときにしんどくなってしまうというのもわかりながら、それと共に生きていかなきゃいけないとか、それが支援者としてわかってなきゃいけないなということと、あと「もう殴られてないんだから」とか、「もう二十なんだから」「30なんだから」ということではないなということも、いつも思っています。

あと、まあ、助けてって声を上げることがどれほど難しいことか、どれほど大変なことかということのも、また今日も当事者の皆さんのお話を聞いたときに思ったので、「相談してくれればいいのに」「困ったら、何で言ってくれなかったの」ということじゃなくて、やっぱり言ってもらう自分たちになるためにどう

すればということ而努力するほうが、話は早いというふうに思ったりします。

あと話がちょっとずれちゃうんですけど、私、参加された一人のお話を聞いたときに、すごい虐待の中で育てられて、小学校、中学校と、されていることが虐待だということを、ご自身はこの家庭環境が当たり前なんだということで、まあ、当たり前だからしょうがない、自分の親元で暮らすしかないからしょうがないという中で、十何年もその生活の中で我慢してきたというか、生きてこれたということは、すごくショックでした。

まあ、そういう子たちは自立援助ホームに来る子にもたくさんいるんですけど、それって本当に大人と社会の責任で、自分がされてることがいかに不適切なこととか、自分の命であったりとか、権利であったり、そういうものをもものすごく破壊されているということを、そこにいち早く目を向けるとか、これが不当なことだということに気づくための教育とか。

別に、これは社会的養護に関わる人たちだけじゃなくて、学校の教育現場とか、地域の人だとか、いろんな人がもっと関わったり、気づいたり、あと教育の中でもっと早くに助けてって言うことができなかつたのかなということであらためて思ったので、まあ、退所者支援もそうですし、社会的擁護の問題って、そこに関わる人たちだけの問題じゃなくて、やっぱりそれを取り巻く社会がどうするか、何をするかということ、この方が今日語ってくださったことで、あらためてまたずしと胸に来ました。

井上：ありがとうございます。最後になります。少し会場の皆さんのほうから、ご質問なり、ご意見を伺いたと思います。挙手をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

あの、当事者に質問というのは、ちょっと酷ですので。児童福祉に携わっている専門家の方への質問をお願いします。

フロアーより

①当事者の方より

今日は、皆さんありがとうございます。千葉から来ており、僕は当事者の一人です。まあ、当事者と支援者みたいな、その分かれ方というかくくり方というのは、やっぱりちょっと被災者と支援者みたいな、まあ、東日本震災の問題もあるんですけど、そういうところにやはり何か原形があるんじゃないかなということは、僕も思っています。

だから、当事者である僕たちが本当に支援されなければならない存在なのかというところをもう一回問い直して、厳しい言い方ですけど、厳しい社会の中で生きていかなあかんのは僕らなので、僕ら自身が強くなる必要があるんですね。だからそれを一個の人間として普通に生きてきた人と、僕らと…。

僕らが暮らしてきた環境を強みにできるような、僕ら自身になる必要があるんだなということ、をすごく思っているんで、逆にだから僕たちが社会に対して支援できるような存在になり得るところで、今日登壇された当事者の方々がいろんな活動をされているというのはすごいなと思いますし、そういうふうにして僕らが運命的にこういう環境で育ってきたということが社会を変えていけたり、社会の力になったり、まあ、普通に暮らしてるといってもみんないろんな問題抱えてるので、そういう人たちの何かになり得るところで行きたいなと思っています。そういうことをちょっと感じました。

② I F C Aの方より (*注)

アメリカの当事者と自分たちの意識の違い

○社会的養護についての政策改定と権利擁護であったりという活動をさせていただいてるんですけど、やっぱりシアトルは当事者が変えていくという力が強くて。

それはアメリカだからというのものもあるかもしれないですけど、自分たちの声で、制度であったりとか、自分たちの生活をこういうふうに変えていったほうがいいよねということをしっかり変えてきてるという経験があるので、まあ、当事者団体がしっかり連携してたりとか、そういうこともあるんですけど、プラス、サポートする大人がしっかりいるというのものもあるんですけど、当事者のパワーがすごかったですね、本当に。

声を発信してるというか、こういった皆さんに聴いてもらう場がしっかりあったりとか、政治家の方であったりとか。それと、本当に段階を踏んで、誰にどういった情報を伝えることで変わっていくのかというのを理解した上で声を発信してるというのは、面白い体験でした。

井上：ありがとうございます。今日参加された方々の思いを受け止めながら、社会的養護施設出身者のセーフティネットを変えることを、みなさんと一緒に頑張っていきたいと思います。

* I F C Aとは？

インターナショナル フォスターケアアライアンス (IFCA)

日本とアメリカが、お互いの児童福祉システムの向上のために語り合う場を創造し、共にさまざまな活動をしてゆきます。

この団体には、ふたつの目的があります。

1. 日本とアメリカの、施設や里親家庭で育つ子どもたち、そして、フォスターケアを離れて自立した若者たちの交流と協働を実現させる。
2. 真に「子ども中心」な児童福祉の実践と、虐待を受けた子どものケアにあたる人たちの支援のために、日米の専門職に就く人たちが連携する。

閉会のあいさつ(まとめ)

非特定営利活動法人 ふたばふらっとホーム 理事
武藤素明

本日は、日曜日でお休みの日にもかかわらず、こんなに多くの方々にご参加をいただきまして、本当にありがとうございました。このシンポジウムは3年目ということで、だんだん充実してきているな、社会的養護を巣立った人たちの自立支援に向けて何が必要なのかという本質が見えてきているという思いがあります。でも、この思いをきちっと国や都道府県において制度化したり、改善につなげないといけないかなということの思いながらも、非力さを感じているところでもあります。

そのためには、ぜひ本日ご参加の皆さんお一人お一人が発信者になっていただくことが大事だと思います。児童養護施設や、里親さんや、そのほか社会的養護で育つ人たちのためにもっとできることは何なのかということを考えながら進めていくことが肝心だと思います、今、最後にご発言があったように、どなたか言っていましたけども、よくよく考えると本当にまだ施設に入っている子供たちは良い支援を受けていて、下手すると地域にもっともっと置き去りになってしまっているようなケースが非常に多いような気がします。

そういう意味からすると、やはり社会を変えていかなきゃいけないし、子供に優しいというか、子供たちが本当にすくすくたくましく育つ日本にしていかなくていけないということ、本日、あらためて感じているところでもあります。

終わりのあいさつというよりも、できれば、本日の資料の最後のページにまとめておりますので、それをご確認いただきたいと思っております。(別紙「シンポジウムの提言」(今後の自立支援活動に向けて) P26-27 ご参照ください。)

最初に、今、子供が非常に育ちにくい世の中になっているということを書きました。その中でも、社会的養護の施設や里親から巣立つ子供たちがすくすく育つという環境がまだまだ足りないと思います。それから社会的自立がなかなか困難な状況があるということで、その制度づくりや実践が必要だということ、前文に書かせていただきました。そのために、当事者の声をもっと聴くべきだということです。

3日ほど前に、関東地区の児童養護施設長の研修協議会が茨城県の水戸でありまして、関東甲信越地区には208施設の児童養護施設があるのですが、そこの施設長さんがみんな集まっている会だったんですけども、そこでも、私はこのことを進言させていただきました。やはりもっと当事者の人たちが声を発信すべきだし、その発信をする場所をもっともっと準備すべきだということをもっと必要だと思います。私も国のほうの審議会だとか、東京都のほうの審議会なんかにも入っているのですが、ぜひ当事者の人たちにも審議会に入っていて、もっとこうあるべきだとか具体的な提言をしていただきたいと願っています。本当に必要な制度を作って行かなければ、作った制度とあるべき姿においてミスマッチが起こってしまうといけないということを非常に思っております。

2番目に、「多様な施設・里親における進路選択の保障」ということを入れさせていただいています。ここでは、18(20歳)ということを書いておりますけども、イギリスではリービングケア法なんかで25歳ぐらいまでの緩やかな自立ができるような制度もありますし、隣の韓国では、大学進学まですべ

ての子供たちの養育が保障されるというような制度があります。そういう点では、日本はまだまだ遅れているんだなということを感じております。まあ、そんな制度をぜひ確立したいと思っています。

それから、次のページのところに「多様な施設・里親以後の居場所、相談場所の創設」ということで、あらためてやはりそういうことが必要だなということ、このふたばふらっとホームの4年間の取り組みの中で感じているところでもあります。

今、国のほうでは、「退所者等アフターケア事業」というものですね、これは正式に言いますと、事業名にしますと、今、全国に14カ所あるということなんですけども、すべての都道府県にこの事業が必要だと思っています。まあ、私のところ（二葉）みたいに、施設型でやるというケースもありますし、全国的に相談ができる居場所も必要だと思うんです。ですから、多様な相談の場所、それから居場所が必要だということで、この拡充が今求められているんじゃないかと思います。

それから、「施設・里親が実家になれる制度」づくりも必要だと思います。「実家」ということをあえて付けさせていただきましても、巣立っても戻っていく場所が必要なんじゃないかということで、こういう提案をさせていただきました。これは施設設備だけでなく、最終的には人だということなので、やはり相談できる人というのはどういう存在なのかということが求められているんじゃないかと思います。

それから、「当事者の声を発信し続ける」ということを申し上げたいと思います。今年の前期に、日本テレビで「明日、ママがいない」という番組がありまして、あの中では児童養護施設が極端に歪曲化されて表現されており、私たちは記者会見にも出させていただいて、児童養護施設や社会的養護の現状を適切に報道していただきたいと訴えさせていただきました。児童養護施設などのことが社会化されていないということを実感として感じたところです。ですから、やっぱり私たち自身が当事者の視点に立ちながら、今の社会だとか施設の置かれている現状だとか、そういうものをもっともっと社会へ発信していく必要があるということ、あらためて感じたところでもあります。

最後に、できれば、本日、本会にご参加いただきました皆さんが、ぜひ当事者だけじゃなくて、一人一人がそういうことも含めて、社会への発信者になっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。なお、この提言書は、来週中には厚生労働省と東京都、および、関係諸機関に、私のほうで責任を持ってお届けしたいと思っております。

今日は午後の半日ということで、忙しい中、駆け付けていただきました、第1部の当事者の声ということで、成田君、針谷君、佐野さん、金子さん、本当にありがとうございました。それから2部では、星さん、坂本さん、高橋さん、このビッグなお三方がそろってのシンポジウムは、これまでも、またこれからもたぶんないと思います。私もいろいろなところに行くと、今度のシンポジウムは「すごい人が集まるんだね」ということを良く聞きました。とてもビッグなお三方のお話が聞けたということで、私も非常に感銘を受けたところでもあります。

それから、この会をずっと3年間、中心的に実施していただいた、日大文理の井上先生を初め、井上ゼミのみなさん、それから日大の社会福祉の関係者の方々へ感謝申し上げます。とくに今日は多くの学生さんの方々にもバックアップをしていただきまして、この会が成り立ったということでもあります。その皆さんに心から御礼を申し上げ、提言を含めたまとめのごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(終了)

シンポジウムの提言(今後の自立支援活動に向けて)

1. 当事者運動同士の連携を構築していく

「ゆずりは」や「日向ぼっこ」の実践から、当事者の団体や運動が育ってきています。今回後援した社会的養護の当事者グループ全国ネットワーク「こどもっと」は、当事者団体や当事者のネットワークの構築を目指した活動を始めています。

施設・里親以後の子どもたちの自立をサポートしていくには、制度政策及び法的な課題など乗り越える壁は数多くあります。社会にこのような問題を認識してもらい、すべての子どもたちの権利として社会での自立が目的となり、その未来が輝くような環境・社会を作り上げていく必要があります。

我が国は、少子化の道を駆け下っています。子どもが大切にされる社会があってこそ、人々は立ち止まって考え選択してくるものと思います。そこには子ども期から青年期になる子どもたちが生き活きた社会がなければなりません。いついかなる時も子どもを大切にすることがあってこそ、安心した子育てが選択をされます。

社会的養護を必要とする子どもたちのうち措置という行政の権限で家族から切り離された子どもたちは、切り離れた者がその責任をして社会での自立を支えなければなりません。施設であれ里親であれ、子どもたちが等しく守られてこそ、社会の安心が見えるのではないかと考えます。

そのためにも当事者の声を聴いてほしいと思うのです。いま、困難に直面しながらもまず声を上げようとしている者たちの声を聴いて下さい。そして、多くの声なき声を聞く事ができる環境を作ってください。

そのためにも私たちは、これから社会的養護を必要とされた当事者の方々の声を聴く努力を続け、当事者のみなさんが社会にその声を発信できるように、連携をしていきたいと考えています。

2. 施設・里親以後の子どもたちの自立支援への道筋を示していく

1) 多様な施設・里親における進路選択の保障

昨年示したような18歳(20歳)での措置解除ではなく、進学や就職が安心して選択できるように、自立援助のためのケア(暮らしの継続)ができるような制度を求めていきます。

シンポジウム提言

進路選択における教育の機会を保障すること(進学が措置のままできるようにする)

- (1) 進学した場合は、施設・里親から進学できるように卒業・修了まで措置継続をする
- (2) 措置費には、進学経費(学費等)を含めること
- (3) 卒業後には、社会の責任でもって自立を支援する制度を構築すること。

2) 多様な施設・里親以後の居場所や相談の場の創設

施設・里親以後の相談支援や居場所の重要性は、「ゆずりは」「日向ぼっこ」などの実践やシンポジウムでも強く求められているのです。家族の支援を受けられない者が、社会の中で漂い孤独にさいなまれているなかで、相談できる場としての居場所は必要です。

シンポジウム提言

施設・里親を巣立った後のサポートは、多様な選択ができるようにすること

- (1) 自立援助ホーム等における措置を実現し、1、と同様の原則を適応できる制度にする。自立援助ホームは、年齢制限を緩和し青年期までを対象とすること
- (2) 若者たちの居場所（相談・集いの場等）を施設・里親以外に整備（補助等）する
- (3) 施設・里親以外に一時帰休できるシェルターを設ける。
- (4) 進学や就職等により施設を離れなければならない者の措置変更を行えるように専用ホーム（施設）を設けること（都市部に自立支援寮＜ホーム＞の）設置

3) 施設・里親が実家になれる制度

暮らし続けた場と関係してくれた職員との関係は、措置解除で切れるものであってはならない。相談できるのは、施設ではなくて人であるのであれば、施設・里親は実家でなければなりません。

シンポジウム提言

施設・里親を巣立った子どもたちの処置解除後の支援を行なうために、二年間の継続支援を確立し、離職・疾病等による一時帰休（施設・里親等で休息・回復・再出発）を制度化すること

- (1) 就労後2年の措置継続を行なうこと（就労を施設・里親からできるように措置継続を行なうこと）
- (2) 措置解除した子どもについては、措置解除後2年間は措置復帰できるようにすること
- (3) 措置解除後に離職や疾病等によって一時帰休（休息・治療や再就職支援等）を必要とする子どものために一時帰休制度（措置に準ずる制度＝一時的措置復帰等）を設けること

4) 当事者の声を発信しつづける

次年度もシンポジウムを継続し、当事者の声を中心とした発信を続けて行くことが必要です。関東だけにとどまらず、全国の仲間たちが集えるシンポジウムにして、施設・里親以後の子どもたちの自立支援のためのムーブメントを引き起こしていきたいと思っています。

多くの仲間たちに情報を伝え、当事者団体と連携及び協働して、次年度に向けて企画をしていきたいと思っています。なによりも当事者の方々の声を集めて発信するシンポジウムにし、多くの参加者とともにアピールできる場にしたい。

2014年施設・里親以後の若者の自立支援への一考察

(シンポジウムから)

日本大学文理学部社会福祉学科

教授 井上 仁

措置行使と解除

児童福祉法上の措置により、施設や里親に措置をされ18歳（措置延長でも20歳）で措置解除をされ、多くの子どもたちが社会に巣立つ。この子どもたちにとっては、施設や里親は実家でもあり、そこで自らのアイデンティティを育てている。アイデンティティは、地域社会や属する集団によって形成をされる固有のものであることは自明である。元の家族から分離をされ、あらたなしつけや価値化の中でこれらの子どもたちは、新たにアイデンティティの再構築を余儀なくされる。それまでの価値観の是非はともかくとして、地域社会や集団の変更を余儀なくされ、新たな価値観に巡り合い、そこで育てられた価値観を基盤に社会に巣立って行くことには変わりはない。

社会的養護を要する子どもたちでない子らにとっての実家は、アイデンティティの構築と同時に、地域社会との関係性や家族という中で価値観の構築の継続性が保証をされた場でもある。だから、子どもの権利条約もその全文において「家族が、社会の基礎的な集団として、並びに家族のすべての構成員特に児童の成長及び福祉のための自然な環境として、社会においてその責任を十分に引き受けることができるよう必要な保護及び援助を与えられるべきであることを確信し、児童が、その人格の完全なかつ調和のとれた発達のため、家庭環境の下で幸福、愛情及び理解のある雰囲気の中で成長すべきであることを認め、児童が、社会において個人として生活するため十分な準備が整えられるべきであり、かつ、国際連合憲章において宣明された理想の精神並びに特に平和、尊厳、寛容、自由、平等及び連帯の精神に従って育てられるべきである（ユニセフ訳）」とし子どもの固有の権利として家族を明確に位置付けている。

このことだけでなく家族は実家機能を有し、一時帰休や精神的な安定の場だけでなく、経済的にも社会的にも子どもへの補完機能を有しており、家族主義的な福祉制度を有する我が国においては家族間での扶助が暗黙に求められるなどしている。家族が実家として機能をしないとことでは、これらの補完的な恩恵を失うことであり、社会的な自立における大きなハンデとなる。措置は、家族の分離を行うことでこれらの補完機能を施設や里親に委託をして、子どもの権利保障をも委託をしたということになる。しかしながら措置解除と同時に施設や里親は、これらの責務から解除されアフターケアを前提としながらも何らかの法的・社会的な責務を負うことはない。

施設・里親を巣立った子どもたちのうち家族を頼ることもできないで措置解除された子どもたちは、家族が担う実家として補完的なサポートを失うことになり、それはこの間二回のシンポジウムで明らかにされたように、緊急避難としての実家機能ばかりでなく、一時帰休や相談機能など含めて失う（得ることができない）ことによって、大きなハンディキャップを背負うことになる。病気も離職や退学をしない前提での措置解除時のサポートについては充実してきているが、リスタートを図る時にこれらの問題に突き当たることが当事者からも明確に示された。

措置解除後に行政は責任を負わないことが、本当であってよいのか。次の法が措置解除後の若者支援の根拠となるはずである。「子ども・若者育成支援推進法（平成二十一年七月八日法律第七十一号）」がその法律となる。同法第十一条では、「国及び地方公共団体は、子ども・若者の健やかな成長を阻害する行為の防止その他の子ども・若者の健やかな成長に資する良好な社会環境の整備について、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。」とし同法第十二条で「国は、子ども・若者育成支援施策の策定及び実施に関して、子ども・若者を含めた国民の意見をその施策に反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」としている。

となれば社会的養護を必要とする子どもたちの措置解除後のサポートもこの法により行われて当然であり、就労・就学支援や経済的・医療保険などのサポートも期待できるはずである。ところが平成22年施行後もこの法に基づく執行に課題が見えてくる。基礎自治体に子ども若者支援の担当部署が見当たらない（そもそもない）。世田谷区が子ども・若者部若者支援担当課を設置し「若者総合支援センター」「子ども・若者支援地域協議会」設置など地域におけるサポート事業を始めたばかりであり、これらは例外的な自治体であり多くの自治体では、社会的養護の若者支援は既存の就労支援などの枠組みではない。措置解除後の若者支援の制度化の条件は整いつつあるが、具体的にどのような施策やサービスをどれくらい必要とするのかについての検証や協議が行われていないのが実情である。

施設・里親を育った当事者運動のステップアップ

2回のシンポジウムで明らかにされた実家機能の補完的サービスの必要性を社会的サービスとしてどのように位置づけ、自治体等が実施をしていくことの課題を具体的に定義していくことが求められると思う。困窮している実態などは、我々の調査や東京社会福祉協議会児童養護施設部会等の調査でも明らかである。

その課題を定義していくには、二つのカテゴリーがあるように思う。一つは言うまでもなく措置解除への準備を担う施設・里親側のリービングケアの課題である。措置解除ということで責任の所在が無くなると先に述べたが、少なくとも措置解除に向かって自立支援サービス（自立支援計画に基づく効果）に関しては、結果を検証する中から評価をするならば、必ずしも現状を肯定できる状況にはない。施設後の子どもたちのつまずきとなる社会内でのコミュニケーションの不足や経済観念の不足、社会的契約などへの意識の希薄化など措置中に向き合う課題は多いように思う。

このシンポジウムを契機に施設後のためのシェアハウスの実践（NPO すみれブーケ）において、施設後の子どもに向き合った社会人の方が指摘をしている点が、まさにこのような問題であった。リスタートする場でもあるなかで、自らの問題に向き合えず何処か依存的になりやすい子どもの状況への理解をしていただきことは、非常に難しいことであり社会で求められる水準をクリアーできるだけのケアの必要性を新貯めて突き付けられている。それでも育ちを待つということが必要であり、実家機能としてのリスタートとして場としての試みは続くわけであるが、ケアへの課題をクリアーしないことには連鎖は止まらないことになる。

大きな課題である経済的観念を育てるケアなどでは、現在の会計のシステムや一人暮らし体験プログラムなどにおいての経済生活のケア（少なくとも一年程度のスパン）などの実施が考えられるが、これらを行うことのできる施設はいくつあるのだろうか。このような取り組みをしている先駆的な施設の事例をシンポジウムなどでも提示し、それらをスタンダードなケアにすることで、自立支援プログラム

が補完をされていくことになる。次回からのシンポジウムの課題でもある。

二つ目は、措置解除後の居場所問題である。全国で社会的養護を必要として巣立つ子どもたちは、高校を卒業して約1,000名(厚生労働省社会的養護の現状について平成26年3月)。全国では約184,000人、大学進学者は、200名(進学率12.3%)で全国約579,000人(53.2%)と比較しても、数的な課題は見えてくる。社会的養護の子どもたちを自治体がサービスのターゲットにしにくい現状が浮かび上がってくる。となると包括的なサービスによって、若者支援サービスの枠組みに組み込むなどしていかない限りは、社会的養護の子どもたちへの支援の実現は難しいことになる。まして実家機能などの実施は、自治体での実施は東京都など多くの子どもたちを抱える自治体以外では行われないう可能性が高い。

措置が国制度であるならば(実施主体は自治体であるが)、これらのサービスを社会的養護の若者支援として児童福祉サービスから連続的に行えるようにし、自立支援サービスとして位置づけ、児童養護施設や里親が実施主体となるようにしていかないと実効性を保つことは難しい。措置費の支給基準などに、一時帰休時の生活経費の参入やリスタートにおける措置への復帰(年齢制限を緩和して)などの制度化が求められることになる。

静岡県浜松市などの一部の施設などでは、4年制大学進学への支援として学費支援にとどまらず生活の継続も施設でできるようにするなどして、自治体独自の制度として措置の継続など行われている。先駆的な試みが一自治体の努力ではなく、平準化した制度として受け入れられていくことが必要ではないだろうか。そのためには、先駆的事例に学ぶのは当然のことであり、その考え方や方法を示し全国の子どもたちのサポートになるようにしていくこともシンポジウムを継続する上での課題となる。

継続を力に

当事者の声を力にするためのシンポジウムも二回を終えた。調査を行いその結果を当事者の声で検証してきた。そして、関係者のコメントによって補完をし、若者支援として自立を施設里親から社会内で継続する必要性を示すことができた。

次は、インケア(リービングケア)からアフターケアにつながる自立支援プログラムへの具体的な提言と、社会内支援での具体的な支援のための制度やプログラムの提言が課題となる。

当事者だから提起できることを発信するには、当事者も学び提言することが求められる。そのためには学ぶ時間と検証する時間も必要となる。継続をしていくことは、これらを保障することにもなる。何とか第3回のシンポジウムにつなげたいものである。

施設・里親以後の子どもたちの自立に関するシンポジウム 2014 年
施設・里親以後の子どもたちの自立をどう支えるのか
(無断転載複写不許可)

発行・編集 2015 年 3 月 31 日
非特定営利活動法人 自立へのかけ橋
(旧非特定営利活動法人 ふたばふらっとホーム)
〒 182-0036 東京都調布市飛田給 2-26-29
TEL・FAX 042-444-0981

監 修 日本大学文理学部社会福祉学科 教授 井上 仁
〒 156-8550 東京都世田谷区桜上水 3-25-40
TEL 03-5317-9676 (社会福祉学科代表)